

志木駅東口ペDESTロリアンデッキ改修基本設計業務委託 仕様書

1. 業務目的

本業務は、「志木駅東口ペDESTロリアンデッキ整備利活用基本構想検討業務委託」において定めた整備・利活用構想に基づき、志木市東口ペDESTロリアンデッキ（以下、「ペデ」）の改修における景観デザイン及び構造検討を実施することを目的とする。

2. 業務内容

(1) 業務計画

業務を遂行するにあたり、全体的な作業計画の立案及び作成、作業方法の検討、作業指示、適切な人員配置を計画し、業務計画書を作成する。

令和6年度に実施した「志木駅東口ペDESTロリアンデッキ整備利活用基本構想検討業務委託」及び過年度関連業務成果を収集・確認し、本業務実施にあたっての課題と対応方針を整理する。

(2) 現地踏査

デッキ及び周辺について現地踏査を実施し、デッキ上の施設や占用物件、地下埋設物、用地及び管理区分等の制約条件等について現地状況を確認する。

(3) 景観デザイン基本計画

①地覆高欄計画

(ア)高欄形式検討

- ・現況の構造や調査結果から、設置可能な高欄形式を比較検討する。

(イ)階段・手すり等の検討

- ・令和6年度に実施した動線計画及び高欄形式と併せて階段部の地覆高欄構造を検討し、バリアフリー計画に則った手摺りの検討を行う。

(ウ)化粧板の検討

- ・高欄形式や屋根柱の配置検討と並行し外装の化粧板の補修、及びデザインの検討を行う。

(エ)高欄デザイン案作成

- ・地覆高欄、手摺り、化粧板等のデザイン案を取りまとめる。

②舗装計画

(ア)バリアフリー計画

- ・現地踏査及び橋面詳細調査において明らかになった課題を整理し、埼玉県福祉のまちづくり条例等の条件に適合するバリアフリー計画案を策定する。

(イ)舗装デザイン・材質検討

- ・バリアフリー計画案に基づき舗装デザイン、舗装材の材質の検討を行う。

(ウ)平面デザイン案作成

- ・動線計画案に基づき、全体の平面デザイン案を作成する。

③屋根計画

(ア)基本配置検討

- ・現橋の構造及び調査結果に基づき、屋根の設置について検討を行う。
- ・柱の設置可能な位置を検討し、歩行者動向調査、動線計画及び関係機関協議により得られた意見等を反映し、屋根の基本配置検討を行う。

(イ)屋根デザイン案検討

- ・屋根の基本配置案に基づき、屋根のデザイン案を検討する。

④照明計画

(ア)照明デザイン検討

- ・屋根及び高欄の決定仕様に基づき、照明の取付位置、配置、デザインについて検討する。

(イ)全体照明計画

- ・ペデ上部全体の照明計画を検討し、照度分布図を作成する。

⑤付属物計画

(ア)デッキ上部休憩施設配置検討

- ・ペデ上部の動線や利活用、関係機関協議により得られた意見等を考慮し、休憩施設の配置検討を行う。

(イ)付属物デザイン検討

- ・配置する付属物の機能、耐久性、屋根や高欄とのデザイン調和等に配慮したデザイン検討を行う。

⑥デザイン案策定

デザイン策定にあたり、地覆高欄デザイン案、舗装デザイン案、屋根デザイン案、照明デザイン案、付属物デザイン案について複数案を作成し、デザイン案を策定する。

(補足：デザイン案の検討数量は、地覆高欄3案、舗装3案、屋根2案、照明2案、付属物2案を想定)

デザイン案策定にあたってはCGパース等を作成し、景観性、利便性、維持管理等の視点から各案の比較検討・評価を行う。

(5) 構造検討

①屋根形式構造検討

既存本体構造との屋根支柱等の取り合い検討を行い、設置可能な屋根形式の概略検討を行い、屋根基本配置検討、屋根デザイン案に反映させる。

②デッキ補修設計

(ア)デッキ補修検討

- ・既往の点検、調査結果に基づき、既設デッキの補修の必要性を検討する。

(イ)橋体工照査

- ・新設屋根、高欄・舗装等橋面工荷重を考慮した取り付け部を含む既設橋体工、地下駐車場躯体の概略照査を実施し、必要に応じて補強設計内容を整理する。

③エレベーター改修検討

(ア) 現況エレベーター調査・課題整理

- ・エレベーター改修に係る設計条件の整理
- ・エレベーター改修に必要な範囲での敷地周辺のインフラ（上下水道、電気、通信、ガス）の確認
- ・エレベーター改修に伴う法令条件の整理

(イ) エレベーター改修検討

- ・基本設計図面の作成

④張り出し歩道改修検討

(ア) 張り出し歩道改修検討

- ・過年度のデッキ利活用における課題から、通路部の拡幅による張り出し歩道部の改修を検討する。

(イ) 張り出し歩道基本構造検討

- ・既設構造とのとり合いを確認し、幅員・材料を含めた張り出し歩道部の基本構造検討を実施する。

⑤概算工事費算定

概略構造図、想定する補修数量等に基づき、概算工事費の算定を行う。

(6) 関連機関協議

①関連機関協議資料作成

関係機関協議用資料の作成及び協議に同席し支援を行う。

(7) 市民参加の支援

デッキの整備計画について、市民や関係団体等と意見交換を行うこととし、意見交換を複数回行い、実施方法はワークショップ形式とするなど参加者に応じて有効な方法を検討のうえ、協議により決定する。実施に当たり、会議資料の作成、運営支援、開催記録の作成等の運営支援を行う。

(8) 報告書作成

本業務における調査及び検討成果を報告書にまとめる。

(9) 打合せ協議

業務着手時、中間時5回、成果納入時に打合せ協議を実施する。

(10) 成果品

- ・業務報告書 2部
- ・電子媒体（CD-R） 正副1部ずつ
- ・その他監督員が指示するもの